第 17 回残留性有機汚染物質検討委員会（POPRC）における決定事項について

The Knights

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）による規制対象物質について検討を行う「残留性有機汚染物質検討委員会」（POPRC）の第 17 回会合が 2022 年 1 月 24 日から 28 日に開催されました。

決定された内容は、以下の通りです。

(1) 条約対象物質への追加

①メトキシクロル 【主な用途】殺虫剤

個別の適用除外なしで、廃絶対象物質（附属書 A）に追加することを締約国会議（COP）に勧告する。

(2) 条約対象物質としての検討

①デクロランプラス 【主な用途】難燃剤

②UV-328 【主な用途】紫外線吸収剤

③クロルピリホス 【主な用途】殺虫剤

④中鎖塩素化パラフィン（炭素数 14～17 で塩素化率 45 重量%以上のもの）

【主な用途】難燃性樹脂原料等

⑤長鎖ペルフルオロカルボン酸（PFCA）とその塩及び関連物質

【主な用途】フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤等

①と②については、次回会合（POPRC18）においてリスク管理に関する評価を検討する段階に進める。

③～⑤については、次回会合（POPRC18）に向けてリスクプロファイル案を作成する段階に進める。

ただし、④の中鎖塩素化パラフィンのうち炭素数 15～17 で塩素化率 45 重量%以上の中鎖塩素化パラフィンについては、生物蓄積性に関して引き続き情報収集を続ける条件付きとなる。

(3) その他の検討

①ペルフルオロオクタン酸（PFOA）とその塩及び PFOA 関連物質の例示リスト

例示リストの改定について、引き続き情報収集を行う

次回会合（POPRC18）は 2022 年 9 月開催される予定です。また、POPRC17 及び POPRC18 の結果を踏まえた第 11 回締約国会議（COP11）は 2023 年に開催される予定です。

当社では、PFOA 等の有機フッ素化合物の分析に対応しております。お気軽にお問合せ下さい。

資料 2022 年 2 月 8 日付 環境省報道発表資料

有機分析箇所 長谷川知草

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

当社では毎月メールマガジンを配信しております！
情報はよく目にするが情報量が多い。情報はあるけれど理解しづらい文章が多い。そのような お悩みを解決すべく、なるべくわかりやすい文章で、最新情報や時期的に必要と思われる情報をメールマガジンにしてお届けしています。ご了承いただければ配信致します。
お問合せはこちら